

物 件 調 書

所在地(地番)		愛媛県松山市新浜町1103番、1198番1			
地積	(公簿)	1565.00	m ²	(実測)	1565.00 m ²
地目	宅地	形状地勢	間口約41m, 奥行約29~48mのやや不整形地		
接面道路幅員及び接面状況	南東側幅員約3.9~4.0m市道(高浜54号線)				
法令等に基づく制限	都市計画法	市街化区域			
	建築基準法	用途地域	第一種住居地域		
		建ぺい率	60%	容積率	200%
	その他	埋蔵文化財包蔵地「該当しない」 諸規制については必ず入札参加者ご自身で、調査確認を行ってください。 ※南東側市道は幅員がわずかではあるが、4mに満たない箇所があり、道路後退が必要になります。			
私道の負担等	負担の有無	無	負担の内容	—	
供給処理施設の状況	種別	有無	施設整備状況		事業所名等
	上水道	あり	引込み有り		松山市公営企業局
	下水道	なし	なし		—
	都市ガス	なし			
交通機関	伊予鉄郊外電車 港山駅まで道路距離 約550m 伊予鉄路線バス すみれの団地前バス停まで道路距離 約800m				
公共機関等(道路距離)	小学校	高浜小学校まで 約950m			
	商業施設	そごうマート中須賀店まで 約1km			
	市役所等	松山市役所まで 約7.8km			
近隣の状況	松山市北西部郊外の一般住宅が多い地域				
特記事項					
<ul style="list-style-type: none"> ・物件の引渡しは現状のままとします。 ・物件の地下埋設物調査、地盤調査及び土壌調査は行っていません。 ・物件の敷地内にフェンス、堀、柵、杭、よう壁、給排水設備、舗装、車止めなどの工作物及び樹木等がある場合、これらの改修・撤去費用などについては、市は負担いたしません。 ・物件の前面にごみステーションなどがある場合、これらの移動などについては、本人が町内会などとの話し合いをしていただくことが必要になります。 ・1198番1にコンクリート塀有り。当該塀はこちらの敷地の所有物となります。また、当該塀は隣接地所有者と協議のうえ、設置した土留め擁壁のため、残置する必要があります。(撤去する場合は、隣接地所有者の同意を要します。) ・越境物等の処理については市は関与いたしませんので、相隣関係で話し合ってください。契約後に判明した場合も同様です。 ・電気、上下水道及びガスなどの各戸への引き込み手続き及び費用の負担は本人が行っていただくことになります。 					

※ 物件調書は、売払申込者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず申込者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。